

手話あいさつ100%運動動画作成業務委託に係る質問書の回答

質問項目	質問内容	回答
1 参加資格について	弊社は全省庁統一参加資格は持っていますが、埼玉県の入札・企画競争等への参加資格は持っていません(近々申請予定)。この案件に参加することは可能でしょうか？	競争入札参加資格を持っていない場合でも、本募集の参加資格を満たしていれば、参加していただくことが可能です。
2 7 企画提案書等の提出について	企画提案競技募集要項 → 7企画提案書等の提出 (2)提出部数 5部(正本1部、副本4部) 正本だけでなく副本についても、7 企画提案書類等の提出 (1)アからカ の書類を全て用意すること。 とございますが、副本4部についての、エ 登記事項証明書、オ 納税証明書(法人税、法人都道府県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税)も写しは不可でしょうか？ もしくは正本1部は原本を提出、副本4部は写しを提出でも可能でしょうか？	正本1部は原本、副本4部は写しを御提出いただいても差し支えありません。
3 仕様書:4委託業務の内容	2本以上の納品とのことですが、提案時の案数と実制作の本数が異なっても問題ありませんでしょうか。(例:企画提案数5案のうち、相談の上決定案2つを制作する等。)	問題ありません。 提案数と実際に制作する本数が異なる場合は、その旨を企画提案書に明記してください。
4 仕様書:4委託業務の内容	出演者は、手話ができる者(日常的に手話を使用する者)に限りませんか？ 企画によって一般の役者に手話指導のもと演技として手話をしてもらうなどはありでしょうか？	手話ができる方に限りません。
5 仕様書:6納品期限	納期が7月～9月と幅がありますが、この期間内であれば制作スケジュールの都合を鑑みて、納品可能日をこちらが策定しても良いということでしょうか？また、一番早い納品物の期日などがもし決まっていたら教えてください。	8月下旬までに、1動画を納品していただきます。その他は7月～9月の間であれば納期はいつでも問題ありません。
6 仕様書:5想定する用途	デジタルサイネージは具体的にどこの媒体を想定していますか？	市町村役場のデジタルサイネージ等を想定していますが、今後の調整により変更する可能性があります。
7 募集要項 4 参加資格 (7)	「本件と同種の業務」とは、どの程度の内容でしょうか。 単に映像制作業務ではなく、具体的に手話に纏わる業務実績が必要でしょうか。	映像制作業務を指します。 手話に係る業務実績がなくても、事業の目的を理解していただければ問題ありません。
8	県担当者さまより県管轄の「監修者・施設・先生」をご紹介いただけますか。 監修・アドバイスなど協力をいただいた場合 「監修・アドバイス料の支払い例」など前例がある場合、予定料金などありますでしょうか。	手話に係る指導者又は先生を紹介することは可能です。 「監修・アドバイス料の支払い例」については前例がありません。
9	今回タイトル「手話あいさつ100%運動」についてどのようなキャンペーン、広報を考えていらっしゃいますか。 (仕様書にはポスターに動画QRを入れるとありましたので)	別途ポスターを8月下旬までに作成し、9月から配布予定です。動画にアクセスできるよう、ポスターにQRコードを掲載する予定です。

10	提案書内容の評価方法や基準等について	プロポーザル方式とのことですが、提案した内容を評価する際の方法、基準、重要視する内容をご教示いただけますでしょうか？	審査項目については別紙のとおりです。
11	出演者の出演交渉について	出演者は受託者が手配するとありますが、埼玉県と協議の上決定した後の出演者への出演打診のフローを教えてください。埼玉県からの出演依頼書があった方が打診もスムーズに進むと思われるので、出演依頼書や出演料の請求書発行や支払いなどを委託元が担当するとしても、その際の依頼元(担当者)は埼玉県でお願いしてよろしいでしょうか。また出演依頼書のひな形などはいただけるのでしょうか。	出演者は受託者が打診し、手配するようお願いいたします。
12	コバトン、さいたまっ、掲載の県章許可申請について	コバトン、さいたまっのレンタル手続きなどは受託者が手配するのか、県章掲載の許可申請については不要になるのかなど、申請手続きについても教えてください。	掲載のみのため、申請は不要です。